

組合員 各位

健康保険料率（介護保険）改訂のお知らせ

平素は当組合の事業運営についてご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2月24日に開催された組合会の決議により、来年度から40歳以上の方を対象とした介護保険の料率を現状の1000分の18より1000分の20へ変更させていただく事となりました。（全被保険者の対象となる一般保険料率の1000分の80は変更ありません）

2年連続の改訂となりますが、昨年もお伝えしたとおり介護保険費用は国全体の高齢化の影響を受け、急激に増加しています。

それに加えて、来年度以降は、早期退職制度による被保険者数の減少と、新型コロナウイルス感染流行による店舗の休業や営業時間の短縮により、標準報酬月額を低下を招き、当組合の財政にも大きく影響を及ぼす見込となっています。

上記の要因を理事会・組合会にて審議を行い、介護保険料率を改訂させていただくことになりました。

なお、次年度以降も納付金の更なる増加が見込まれており、保険料率の改訂も十分に予想されます。その際はまた改めて、ご案内を差し上げます。

この改訂は3月分保険料率からの変更となり、皆様個人の給与からの徴収は4月支給分からとなります。

よろしくご理解の程お願い申し上げます。

令和3年2月28日
サザビーリーグ健康保険組合
理事長 中村達也